

情報セキュリティ方針

当社では、情報セキュリティやサイバーセキュリティを経営の最重要課題の一つと位置付けております。

このため、お客さまに関わる情報資産を含む当社が保有する情報資産を、様々なセキュリティ上の脅威から保護することが当社の社会的責務であると認識し、次のとおり情報セキュリティ方針を定め、役員・社員一同がこれを遵守することによって、情報資産の機密性、完全性、可用性の維持・向上に万全を尽くしてまいります。

1. 当社業務に従事する全ての者は、情報資産に対する安全対策の実施義務を持ち、組織的、人的、物理的及び技術的な安全管理措置を満たす情報セキュリティ活動を継続的に行います。
2. 情報セキュリティ対策への継続的・積極的な取り組みにより、保有する情報資産の「量の拡大・精度の向上・さらなる価値の付与」を実現し、情報資産の戦略的活用を図り、有用な情報のお客さまへの提供・還元を心がけます。
3. 情報セキュリティに関する想定しうる重大事故に対しては、その予防策を予め講じておくと共に、発生時には適時適切に公表し、全社レベルでの対応体制により迅速に事態の収拾にあたります。また、原因を究明し再発防止を図ります。
4. 当社業務に従事する全ての者へ情報セキュリティの意識向上を図ると共に、情報セキュリティに関する教育・訓練を行います。
5. 当社業務に従事する全ての者は、情報セキュリティに関する法令、指針、基準等について、他の法令同様にこれを遵守します。

三菱HCキャピタル株式会社
代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博

制定： 2021年 4月 1日